

マージン率等の情報提供について

① 令和 4年 4月 30日付け 派遣労働者数

0 人

② 令和 4年 4月 30日付け 派遣先事業所数(実数)

0 事業所

③ 令和 3年度(令和 3年 5月 1日 ~ 令和 4年 4月 30日) 労働者派遣に関する料金の平均額

0 円(8時間 全業務平均)

④ 令和 3年度(令和 3年 5月 1日 ~ 令和 4年 4月 30日) 派遣労働者の賃金の平均額

0 円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和 3年度(令和 3年 5月 1日 ~ 令和 4年 4月 30日) マージン率

0 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ()

当該労使協定の有効期間の終期 ()

 締結していない(令和 3年 5月 1日~令和 4年 4月 30日の間に対象となる派遣労働者が不在の為)

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー就任研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 電話番号 0562 - 83 - 7388

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

福利厚生倶楽部中部提供の福利厚生制度を利用可能